
KJブランドロゴマーク使用ガイドライン

川島町では、町民、生産者、関係団体、行政等が相互に連携・協力を図り、町の魅力を町内外に届け、行きたい・買いたい・住みたい地域として、多くの方から選ばれる町になるため、KJブランド戦略を策定し、ブランドづくりを進めています。

KJブランド推進に向け、川島町の良好なイメージを町内外に浸透、定着させることを目的に、町民ワークショップ活動を経て、ロゴマーク・キャッチフレーズ(以下「ロゴマーク」という。)を決定しました。

ロゴマークを広く活用いただくため、使用にあたってのガイドラインをまとめました。
ぜひ、ロゴマークを活用して一緒に川島町の魅力を発信していきましょう！

1. ロゴマーク・キャッチフレーズ

ロゴマークの想い

川島の由来でもある四方を川に囲まれた島、全国的にも例がない(only one)地理的特徴を表現しています。

町の地形を、その土地で川の恵みを受けて生活している人々の人柄(温厚さ)をかけ合わせてハートで表現し中央に配置し、ハートをわたる十字は町を縦横断する主幹道路(圏央道と国道254号線)を表現し、都心からの利便性を象徴しています。

色使いは、川島の彩り豊かな自然、四季を表現しています。

キャッチフレーズの想い

「カワジマ マジカワ」

町名の「カワジマ」を用いて、本当に川に囲まれているという意味で「カワジマ マジカワ」と表現し、全国的にも例がない(only one)地理的特徴を印象付けるとともに、「マジ」には、本気、真面目、真剣な町民や産品という意味や、「カワ」には、四季折々の花々などのかわいいといった「かわ」やインターチェンジ開通により変革の時を迎えている「変わる」といった意味を込めています。



2. デザイン構成

ロゴマークは、カラーまたはモノクロを使用することができます。

使用にあたっては、「KJブランド」及び「埼玉県川島町」もしくは「川島町」(ローマ字も可)の表記を付記してください。モノクロ印刷を予定している場合は、モノクロのデザインを使用してください。

【基本構成】

[縦組み]

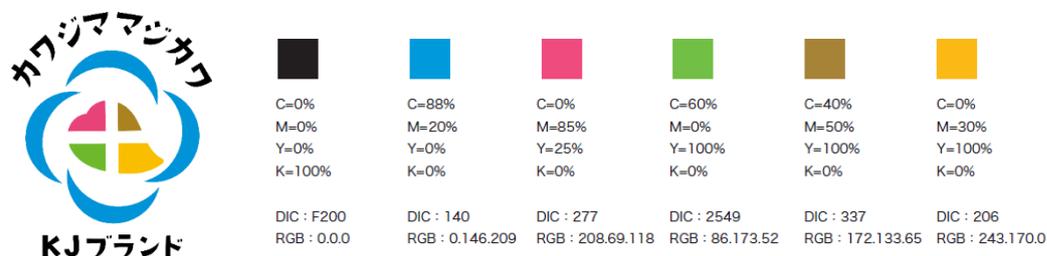


[横組み]

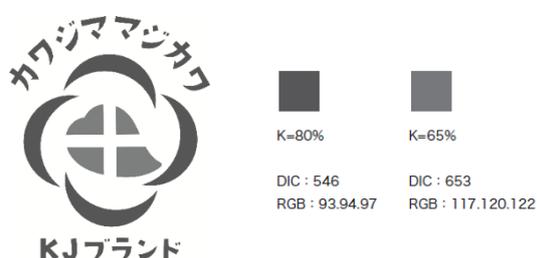


【表示色】

[カラー]



[モノクロ]



【「埼玉県川島町」・「川島町」の表記】

文字の字体、色、大きさ、位置は自由に設定してください。(ローマ字表記も可)

ただし、「4. 使用上の禁止例」を遵守してください。

3. 使用の手続き

(1) 権利の帰属

ロゴマークの一切の権利は、川島町に帰属します。

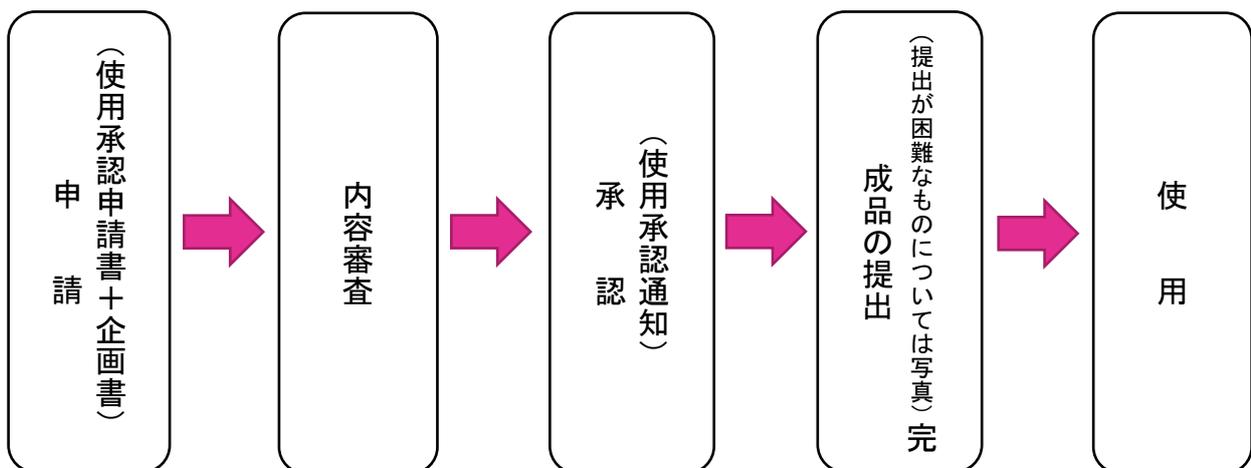
(2) 使用の手続き

ロゴマークは、多くの方にご使用いただくことを想定しています。この下記(3)の場合やこのガイドラインの遵守事項等をお守りいただければ、どなたでも自由に使用できます。特に、手続きは不要です。

ただし、営利目的で使用する場合は、必ず事前に使用承認申請書を提出してください。

(例)ロゴマークを印刷(プリント)したTシャツを販売する 等

【営利目的で使用する場合の手続きの流れ】



(3) 使用することができない場合

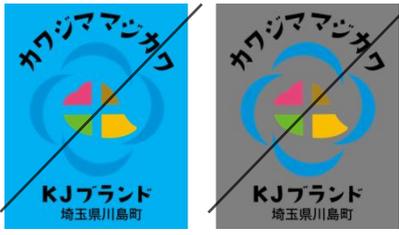
- ・KJブランド及び町の信用若しくは品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。
- ・法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- ・自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用し、又は使用するおそれのあるとき。
- ・特定の個人、政治、思想若しくは宗教の活動に利用し、又は利用するおそれのあるとき。
- ・その他、その使用方法が不適當であると認めるとき。

(4)使用条件

- ①川島町がホームページで提供する画像データを使用してください。
- ②このガイドラインに沿って使用してください。
- ③申請が必要な使用方法の場合は、申請した使用内容を逸脱しないようにしてください。
- ④使用料は無料です。
- ⑤原則として使用期限はありません。
- ⑥ロゴマークの使用によって生じる問題・トラブル等について、川島町は一切関知しません。
- ⑦ロゴマークを使用した製作物に事故、苦情等が発生した場合は、使用者本人の責任で必要な処理を行ってください。
- ⑧このガイドラインや遵守事項の内容は、予告なく変更することがあります。

4. 使用上の禁止例

ロゴマークは、町ホームページから指定のデータをダウンロードして、正しくご利用ください。また、次の禁止事項を遵守してください。

<p>変形しない (縦横比を変えない)</p>  <p>KJブランド 埼玉県川島町</p> <p>KJブランド 埼玉県川島町</p>	<p>角度を変えない</p>  <p>KJブランド 埼玉県川島町</p> <p>KJブランド 埼玉県川島町</p>
<p>指定の色以外を使用しない</p>  <p>KJブランド 埼玉県川島町</p> <p>KJブランド 埼玉県川島町</p>	<p>識別しにくい背景で表示しない</p>  <p>KJブランド 埼玉県川島町</p> <p>KJブランド 埼玉県川島町</p>
<p>ロゴマークの中に文字等を入れない</p> 	<p>他の素材を合わせない</p>  <p>KJブランド 埼玉県川島町</p>

最小使用サイズについて

ロゴマークの認知やキャッチフレーズの可読性を失う縮小の使用はおやめください。

5. 問い合わせ・申請書等の提出先

〒350-0192

埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870-1

川島町役場 政策推進課

電話:049-299-1752

FAX:049-297-6058

E-mail: seisaku@town.kawajima.saitama.jp